

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月4日
【会社名】	株式会社トライステージ
【英訳名】	Tri-Stage Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 丸田 昭雄
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 西田 真也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 西田 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年10月4日開催の当社取締役会において、当社による子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : PT. MERDIS INTERNATIONAL
住所 : DBS Bank Tower, 12th Floor, Suite 1202, Ciputra World 1,
Jl. Prof. Dr. Satrio, Kav 3-5, Jakarta 12940, Indonesia
代表者の氏名 : CEO Kim Kyung Hyun
資本金の額 : 6,250百万ルピア（平成27年12月31日現在）
7,375百万ルピア（増資後）
事業の内容 : テレビショッピングチャンネルへの卸売業

参考レート 1ルピア=0.0090円

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 220,000個（うち間接所有： 個）
異動後 : 436,600個（うち間接所有： 個）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 37.3%（うち間接所有： 個）
異動後 : 74.0%（うち間接所有： 個）

(3) 特定子会社の異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 平成28年10月4日開催の当社取締役会において、PT. MERDIS INTERNATIONALの株式を追加取得し子会社化することを決議いたしました。当該株式追加取得が完了すると、同社は当社の子会社となり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成28年12月（予定）

2. 子会社取得の決定について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告）

(1) 取得対象子会社に関する事項

商号	PT. MERDIS INTERNATIONAL		
本店の所在地	DBS Bank Tower, 12th Floor, Suite 1202, Ciputra World 1, Jl. Prof. Dr. Satrio, Kav 3-5, Jakarta 12940, Indonesia		
代表者の氏名	CEO Kim Kyung Hyun		
資本金	6,250百万ルピア（平成27年12月31日現在） 7,375百万ルピア（増資後）		
純資産の額	37,594百万ルピア（平成27年12月31日現在）		
総資産の額	44,538百万ルピア（平成27年12月31日現在）		
事業の内容	テレビショッピングチャンネルへの卸売業		
最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（単位：百万ルピア）			
決算期	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	52,735	52,968	50,896
営業利益	16,025	16,232	6,174
税引前当期純利益	15,533	16,579	6,058
税引後当期純利益	12,745	14,142	3,306
提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	平成27年12月11日の当社取締役会において130,000株（所有割合26.0%）取得を決議、平成28年2月に株式取得完了し持分法適用関連会社化しました。 平成28年7月13日の当社取締役会において、第三者割当増資引受による90,000株取得を決議、同8月18日の払込みにより所有株式数は合計220,000株（所有割合37.3%）となりました。	
	人的関係	当社より従業員2名を派遣しており、そのうち1名が同社の取締役に就任しております。 なお、子会社化後は当社より取締役1名及び従業員4名を派遣し、そのうち3名が同社の取締役に就任、2名が監査役に就任する予定であります。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、営業上の取引関係があります。	

（注）取得対象子会社は、インドネシアにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、経常利益は算出しておらず、売上高、営業利益、税引前当期純利益、税引後当期純利益を記載しております。参考レート 1ルピア=0.0090円

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、海外事業の成長戦略として、ASEAN各国におけるマルチチャンネル型通販支援サービスの推進を目指しており、インドネシアでの事業拡大を目的として平成28年2月にPT. MERDIS INTERNATIONALを持分法適用関連会社化いたしました。また、平成28年8月には同社の業容拡大に備えた増資を引き受け、協力関係を築いております。

同社は、インドネシアにて現地の有力なテレビショッピングチャンネル向けに商品を輸入販売する卸売業を営んでおり、韓国商品等の商品供給力が評価され、インドネシアにおける強力な販売チャンネルと事業基盤を構築しております。今後は当社を経由した日本及びASEAN各国の商品供給や、EC向けの商品供給による更なる事業拡大を見込んでおり、当社との協力体制をより強固にして相乗効果を高めるため、株式を追加取得し、子会社化するものです。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

PT. MERDIS INTERNATIONALの普通株式	1,254百万円
アドバイザー費用等（概算額）	66百万円
合計（概算額）	1,320百万円

以上